

平成26年度 県北教育事務所社会教育の重点

<県・県教育委員会の指針>

第6次福島県総合教育計画
～平成26年度アクションプラン～

基本目標②「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」

具現化

《重点目標》

学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

- 教育基本法を踏まえ、地域の実情に応じた学校・家庭・地域の連携協力の仕組みづくりを促進する。

重点事項

○ねらい

主な取組

I 学校支援

- 学校、家庭、地域の連携協力により、ボランティア等による学校支援を行うことをとおして、地域全体の教育力の向上を図ることができるよう支援する。

- ・ 学校支援地域本部事業（学校支援事業）の推進
- ・ 学校支援実践研修会の実施と学校支援ボランティアの活用促進
- ・ 子どもの読書活動支援の推進
- ・ 公民館や図書館等との連携の促進

II 家庭の教育力の向上

- 家庭や地域全体の教育力を高めるため、親や地域の大人、関係団体等の家庭教育に関する取組みを支援する。

- ・ 学校・家庭・地域が連携した家庭教育の推進
- ・ 「親子の学び応援講座」モデルPTAへの支援
- ・ 家庭教育支援者リーダーの養成と活用促進

III 地域での人材育成と活用

- 地域人材の育成する場を設定し、その活用を図ることで、地域のコミュニティの再生や地域づくりにつながるよう支援する。

- ・ 放課後子ども教室事業（放課後支援事業）の推進
- ・ 県北域内研修（放課後支援、読書活動）の充実
- ・ 地域ボランティアの連携やネットワークづくりの支援

IV 公民館事業の充実

- 公民館の機能を活かし、事業の内容や運営が工夫・改善していけるよう支援する。

- ・ 公民館訪問や県社会教育研修会の実施
- ・ 地域支援コーディネーターの活用促進
- ・ 地域人材を活かした特色ある公民館事業の促進
- ・ 地域防災力向上研修会の実施

